# 令和7年10月公表分

# 衛生管理者免許試験 公表問題

問題・解説・解答

【問 1】~【問10】関係法令(有害業務に係るもの):第1種科目・・・P 1~ 9 【問11】~【問20】労働衛生(有害業務に係るもの):第1種科目・・・P10~14 【問21】~【問30】関係法令:第1種・第2種共通科目・・・・・・P15~22 【問31】~【問40】労働衛生:第1種・第2種共通科目・・・・・・P23~28 【問41】~【問50】労働生理:第1種・第2種共通科目・・・・・・P29~33

❖ 第一種衛生管理者免許試験〔関係法令(有害業務に係るもの)10問、労働衛生(有害業務に係るもの)〕10問と、第二種衛生管理者試験〔関係法令、労働衛生、労働生理〕の各10問、計50問を編集しています。公表されている設問番号とは異なりますのでご注意ください。

https://www.niwell.or.jp/education/labor/05-01.html https://www.niwell.or.jp/education/labor/05-02.html



一般社団法人 新潟県労働衛生医学協会

教育研修部



# 【 関係法令(有害業務に係るもの) 】

【 間 1 】 常時 400 人の労働者を使用する製造業の事業場における衛生管理体制に関する(1)~(5) の記述のうち、法令上、誤っているものはどれか。

ただし、400人中には、屋内作業場において次の業務に常時従事する者が含まれているが、その 他の有害業務はないものとし、衛生管理者及び産業医の選任の特例はないものとする。

深夜業を含む業務 ………200 人

多量の高熱物体を取り扱う業務 ………… 50人

塩素を試験研究のため取り扱う作業を行う業務 ……… 30人

- (1)総括安全衛生管理者を選任しなければならない。
- (2) 衛生管理者のうち少なくとも1人を専任の衛生管理者としなければならない。
- (3) 衛生管理者は、全て第一種衛生管理者免許を有する者のうちから選任することができる。
- (4) 産業医は、この事業場に専属でない者を選任することができる。
- (5) 特定化学物質作業主任者を選任しなくてよい。

#### ▶▶解説◀◀

- (1) 正しい:「常時300人以上の労働者を使用する製造業の事業場」に該当するため、総括安全衛生管理者を選任しなければならない。安衛法第10条(総括安全衛生管理者)第1項、安衛令(総括安全衛生管理者を選任すべき事業場)第2条②。
- (2) **誤り**: 衛生管理者のうち少なくとも1人を専任の衛生管理者とする必要がある場合は、常時500人を超える労働者を使用する事業場で、一定の有害業務がある場合のため、設問の事業場は該当しない。安衛則(衛生管理者の選任)第7条第1項⑤。
- (3) 正しい:400 人の製造業の事業場においては、第一種衛生管理者免許若しくは衛生工学衛生管理者免許を有する者又は安衛則第10条各号に掲げる者(医師、歯科医師、労働衛生コンサルタント等)の中から衛生管理者を選任することとされており、設問の第一種衛生管理者免許を有する者のみで差し支えない。安衛則第7条(衛生管理者の選任)第1項③、⑥。
- (4) 正しい: 専属の産業医を選任要件は、「常時1,000人以上の労働者を使用する事業場又は、一定の有害業務に500人以上の労働者を従事させる事業場」であるため、該当しない。安衛則第13条(産業医の選任等)第1項③。
- (5) 正しい:塩素を試験研究のため取扱う作業は、特定化学物質作業主任者を選任しなければならない業務には該当しない。安衛令(作業主任者を選任すべき作業)第6条®。



- 【 間 2 】 次のAからDの作業について、法令上、作業主任者の選任が義務付けられているものの 組合せは(1)~(5)のうちどれか。
  - A 水深10m以上の場所における潜水の作業
  - B セメント製造工程においてセメントを袋詰めする作業
  - C 圧気工法により、大気圧を超える気圧下の作業室において行う作業業
  - D 石炭を入れてあるホッパーの内部における作業
  - (1) A, B
  - (2) A, C
  - (3) A, D
  - (4) B, C
  - (5) C, D

安衛法第14条(作業主任者)、安衛令第6条(作業主任者を選任すべき作業)。

- A. 義務付けられていない
- B. 義務付けられていない
- C. **義務付けられている**:設問の作業は「高圧室内作業」のため、高圧室内作業主任者を選任しなければならない。安衛令第6条(作業主任者を選任すべき作業)第1項①
- D. **義務付けられている**:設問の作業は「酸素欠乏危険作業」のため、酸素欠乏危険作業主任者を選任しなければならない。安衛令第6条(作業主任者を選任すべき作業)第1項②、安衛令別表第6(酸素欠乏危険場所)⑤
- \*解答\* (5)
- 【 間 3 】 厚生労働大臣が定める規格を具備しなければ、譲渡し、貸与し、又は設置してはならない機械等に該当するものは、次のうちどれか。
  - (1) 騒音計
  - (2) 放射線測定器
  - (3) 検知管方式による一酸化炭素検定器
  - (4) アンモニア用防毒マスク
  - (5) 化学防護服

#### ▶▶解説◀◀

- (1)(2)(3)(5)該当しない
- (4) **該当する**: 安衛法第 42 条 (譲渡等の制限等) 別表第 2⑨ (防毒マスク)。
- \*解答\* (4)



- 【 間 4 】 特定化学物質障害予防規則による特別管理物質を製造する事業者が事業を廃止しようとするとき、法令に基づき実施した措置に関する次のAからEの記録等について、特別管理物質等関係記録等報告書に添えて、所轄労働基準監督署長に提出することが、法令上、定められているものの組合せは(1)~(5)のうちどれか。
  - A 特別管理物質を製造する作業場所に設けられた密閉する設備、局所排気装置又はプッシュプル型換気装置の定期自主検査の記録又はその写し
  - B 特別管理物質を製造する作業場において、労働者が常時従事した作業の概要及び当該作業に 従事した期間等の記録又はその写し
  - C 特別管理物質を製造する屋内作業場について行った作業環境測定の記録又はその写し
  - D 特別管理物質を製造する作業場所に設けられた特定化学設備の定期自主検査の記録又はそ の写し
  - E 特別管理物質を製造する業務に常時従事する労働者に対し行った特定化学物質健康診断の 結果に基づく特定化学物質健康診断個人票又はその写し
  - (1) A, B, D
  - (2) A, C, D
  - (3) A, C, E
  - (4) B, C, E
  - (5) B, D, E

特化則第53条(報告関係)第1項

A:義務なし

B:**義務あり**:特化則第53条(報告関係)②

C:義務あり:特化則第53条(報告関係)①

D:義務なし

E:**義務あり**:特化則第53条(報告関係)③

\*解答\* (4)



- 【 間 5 】 労働安全衛生規則の衛生基準について、誤っているものは次のうちどれか。
  - (1) 多量のドライアイスを取り扱う業務を行う屋内作業場については、半月以内ごとに1回、定期に、当該作業場における気温、湿度及びふく射熱を測定しなければならない。
  - (2) 強烈な騒音を発する屋内作業場においては、その伝ばを防ぐため、隔壁を設ける等必要な措置を講じなければならない。
  - (3)屋内作業場に多量の熱を放散する溶融炉があるときは、加熱された空気を直接屋外に排出し、又はその放射するふく射熱から労働者を保護する措置を講じなければならない。
  - (4) 坑内における気温は、原則として、37℃以下にしなければならない。
  - (5) 著しく暑熱又は多湿の作業場においては、坑内等特殊な作業場でやむを得ない事由がある場合を除き、休憩の設備を作業場外に設けなければならない。

- (1) **誤り**:「気温、湿度及びふく射熱」⇒「気温及び湿度」。安衛則第 587 条(作業環境測定を行うべき作業場)⑪、第 607 条(気温、湿度の測定)第 1 項。
- (2) 正しい:安衛則第584条(騒音の伝ぱの防止)。
- (3) 正しい:安衛則第608条(ふく射熱からの保護)第1項。
- (4) 正しい:安衛則第611条(坑内の気温)第1項。
- (5) 正しい:安衛則第614条(有害作業場の休憩設備)。



- 【 間 6 】 次のAからEの粉じん発生源について、法令上、特定粉じん発生源に該当するものの組合 せは $(1)\sim(5)$ のうちどれか。
  - A 屋内において、耐火物を用いた炉を解体する箇所
  - B 屋内の、ガラスを製造する工程において、原料を溶解炉に投げ入れる箇所
  - C 屋内において、研磨材を用いて手持式動力工具により金属を研磨する箇所
  - D 屋内において、粉状の炭素製品を袋詰めする箇所
  - E 屋内において、固定の溶射機により金属を溶射する箇所
  - (1) A, B
  - (2) A, E
  - (3) B, C
  - (4) C, D
  - (5) D, E

※ 粉じん則第2条(定義)第1項。

A:該当しない:(粉じん則別表第1⑩)。

B:該当しない:(粉じん則別表第122のうち原料若しくは調合物を溶解炉に投げ入れる作業に該当)。

C:該当しない:(粉じん則別表第1⑦のうち別表第3⑥に該当)。

D:該当する:(粉じん則別表第29)。

E:該当する:(粉じん則別表第25)。



- 【 間 7 】 酸素欠乏症等防止規則に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。
  - (1) し尿を入れたことのあるポンプを修理する場合で、これを分解する作業に労働者を従事させるときは、指揮者を選任し、作業を指揮させなければならない。
  - (2) パルプ液を入れたことのある槽の内部における作業については、酸素欠乏危険作業主任者技能 講習を修了した者のうちから、酸素欠乏危険作業主任者を選任しなければならない。
  - (3) 硫化水素中毒とは、硫化水素の濃度が 10ppm を超える空気を吸入することにより生ずる症状が 認められる状態をいう。
  - (4) タンクの内部その他通風が不十分な場所において、アルゴン等を使用して行う溶接の作業に労働者を従事させるときは、作業を行う場所の空気中の酸素の濃度を 18%以上に保つように換気し、 又は労働者に空気呼吸器、酸素呼吸器若しくは送気マスクを使用させなければならない。
  - (5) 第一種酸素欠乏危険作業を行う作業場については、その日の作業を開始する前に、当該作業場における空気中の酸素の濃度を測定しなければならない。

- (1) 正しい:酸欠則第25条の2(設備の改造等の作業)。
- (2) **誤り**:「酸素欠乏危険作業主任者技能講習を修了した者」⇒「酸素欠乏・硫化水素危険作業 主任者技能講習を修了した者」。パルプ液を入れたことのある槽の内部における作業は、第2種酸 素欠乏危険作業に該当するため、酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習を修了した者のう ちから酸素欠乏危険作業主任者を選任しなければならない。安衛令別表第6③の3、酸欠則第11 条第1項(作業主任者)。
- (3) 正しい:酸欠則第2条(定義)。
- (4) 正しい:酸欠則第21条(溶接に係る措置)第1項①②。
- (5) 正しい:酸欠則第3条第1項(作業環境測定等)。



問	8	1	有害	業務を	行う	作業場	易とその	の作業	き場に	こおい	て定	期に測	川定	するこ	ことか	義務	付け	られて	いる	項
	目の	組合	せと	して、	法令	上、誇	具って	いるも	らのに	は次の	うち	どれか	) <b>7</b> °							
(	(1)	溶融	ガラ	スから	カガラ	ス製品	品を成	型する	る業務	客を行	う屋	内作業	き場							
																医気中	の粉	じんの	濃度	
(	(2)	加硫	がまり	こより	ゴム	を加研	流する	業務を	を行う	屋内	作業	場								
																	· 気	温及び	湿度	
(	(3)	ドラ	ムバ・	ーカー	ーによ	り、木	(材を	削皮す	上る業	美務を	行う	屋内作	F業	場						
																	等価	騒音レ	ベル	
(	(4)	エッ	クス	線装置	量を用	いて透	5過写	真撮景	杉の業	美務を	行う	作業場	景の	管理区	区域					
															線量	量世	率又	は線量	:当量	
(	(5)	廃棄	物の	尭却施	證には	おいて	焼却灰	で取	り扱う	う業務	(設信	帯の解析	体等	に伴	うもの	を除	⟨。)	を行う	作業	場
													·	三気中	のダ	イオキ	トシン	類の》	農度	

- (1) **誤り**:「粉じん濃度」⇒「気温、湿度及びふく射熱」。安衛則第 587 条(作業環境測定を行うべき作業場)⑧、第 607 条(気温、湿度等の測定)第 1 項。
- (2) 正しい: 安衛則第587条(作業環境測定を行うべき作業場) ⑨、第607条(気温、湿度等の測定)。
- (3) 正しい: 安衛令第21条(作業環境測定を行うべき作業場)第1項③、安衛則第588条(著しい騒音を発する屋内作業場)⑥。安衛則第590条(騒音の測定等)第1項。
- (4) 正しい: 安衛令第21条第1項⑥、別表第2①、電離則第53条(作業環境測定を行うべき作業場)①、電離則第54条(線量当量率又は線量当量)。
- (5) 正しい: 安衛則第36条(特別の教育を必要とする業務) ③、安衛則第592条の2(ダイオキシン類の濃度及び含有率の測定)。



【 間 9 】 有機溶剤等を取り扱う場合の措置について、有機溶剤中毒予防規則に違反しているもの は次のうちどれか。

ただし、同規則に定める適用除外及び設備の特例はないものとする。

- (1) 地下室の内部で第一種有機溶剤等を用いて作業を行わせるとき、その作業場所に局所排気装置を設け、有効に稼働させているが、作業者に送気マスクも有機ガス用防毒マスクも使用させていない。
- (2) 地下室の内部で第二種有機溶剤等を用いて作業を行わせるとき、その作業場所にプッシュプル型換気装置を設けブース内の気流の乱れもなく稼働させているが、作業者に送気マスクも有機ガス用防毒マスクも使用させていない。
- (3) 地下室の内部で第三種有機溶剤等を用いて吹付けによる作業を行わせるとき、その作業場所に全体換気装置を設け有効に稼働させ、作業者に有機ガス用防毒マスクを使用させている。
- (4)屋内作業場に設けた空気清浄装置のない局所排気装置の排気口で、厚生労働大臣が定める濃度以上の有機溶剤を排出するものの高さを、屋根から2mとしている。
- (5) 有機溶剤等を入れてあった空容器で有機溶剤の蒸気が発散するおそれのあるものを、屋外の一定の場所に集積している。

#### ▶▶解説◀◀

- (1) 違反なし:有機則第5条(第一種有機溶剤等又は第二種有機溶剤等に係る設備)、第18条(換気装置の稼働)。
- (2) 違反なし: 有機則第5条(第一種有機溶剤等又は第二種有機溶剤等に係る設備)、第18条(換気装置の稼働)。
- (3) **違反している**: タンク等の内部(地下室の内部含む)で第三種有機溶剤等を用いて吹付けによる作業を行わせるときは、発散源を密閉する設備、局所排気装置又はプッシュプル型換気装置を設けなければならない。有機則第6条(第三種有機溶剤等に係る設備)第2項
- (4) 違反なし: 有機則第15条の2(排気口)第2項。
- (5) 違反なし: 有機則第36条(空容器の処理)。

# \*解答\* (3)



- 【 間10 】 労働基準法に基づく時間外労働に関する協定を締結し、所轄労働基準監督署長への届出を 行うとき、延長する労働時間が1日について2時間以内に制限されない業務は、次のうちどれか。
  - (1) 著しく暑熱な場所における業務。
  - (2) 多量の低温物体を取り扱う業務。
  - (3) ヘリウム、アルゴン等の不活性の気体を入れたことのあるタンクの内部における業務。
  - (4) 削岩機、鋲打機等の使用によって身体に著しい振動を与える業務。
  - (5) 土石、獣毛等のじんあい又は粉末を著しく飛散する場所における業務。

※労基法第36条(時間外及び休日の労働)第6項①。

- (1) 制限される: 労基則第18条(労働時間延長の制限業務)第1項①。
- (2) 制限される: 労基則第18条(労働時間延長の制限業務)第1項②。
- (3)制限されない。
- (4) 制限される: 労基則第18条(労働時間延長の制限業務)第1項⑥。
- (5)制限される: 労基則第18条(労働時間延長の制限業務)第1項④。
- \*解答\* (3)



# 【 労働衛生(有害業務に係るもの) 】

【 間11】 化学物質とその常温・常圧(25℃、1気圧)での空気中における状態との組合せとして、誤っているものは次のうちどれか。

ただし、ガスとは、常温・常圧で気体のものをいい、蒸気とは、常温・常圧で液体又は固体の物質が蒸気圧に応じて揮発又は昇華して気体となっているものをいうものとする。

- (1) ホルムアルデヒド ……… ガス
- (2) 塩化ビニル …… ガス
- (3) アクリロニトリル ……… ガス
- (4) 二硫化炭素 …… 蒸気
- (5) アセトン ……… 蒸気

#### ▶▶解説◀◀

- (1)(2)(4)(5) 正しい。
- (3) 誤り:「ガス」⇒「蒸気」。
- \*解答\* (3)

【 **問12** 】 金属などによる健康障害に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- (1) ベリリウム中毒では、溶血性貧血、尿の赤色化などの症状がみられる。
- (2) 砒素中毒では、角化症、黒皮症などの皮膚障害、末梢神経障害などがみられる。
- (3) マンガン中毒では、筋のこわばり、震え、歩行困難などのパーキンソン病に似た症状がみられる。
- (4) カドミウム中毒では、上気道炎、肺炎、腎機能障害などがみられる。
- (5) 金属水銀中毒では、感情不安定、幻覚などの精神障害がみられる。

#### ▶▶解説◀◀

- (1) **誤り**:「溶血性貧血、尿の赤色化」⇒「接触性皮膚炎、肺炎」。ベリリウムによる急性中毒では、接触性皮膚炎、皮膚潰瘍、<u>肺炎</u>の症状がみられ、慢性 中毒の場合は、肺に肉芽腫を生じるベリリウム肺が発生する。溶血性貧血の症状がみられるのは、 砒素による中毒。
- (2)(3)(4)(5) 正しい。
- \*解答\* (1)



- 【 間13 】 粉じんによる健康障害に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。
  - (1) 米杉、ラワンなどの木材粉じんは、ぜんそくを起こすことがある。
  - (2) じん肺の自覚症状は、初期にはあまりみられないが、進行すると咳、痰、呼吸困難などがみられる。
  - (3) じん肺は、続発性気管支炎、肺結核などを合併することがある。
  - (4) 石綿肺では、胸膜の肥厚(プラーク)、胸膜の石灰化などがみられる。
  - (5)けい肺は、鉄、アルミニウムなどの金属粉じんを吸入することによって発症するじん肺である。

- (1)(2)(3)(4) 正しい。
- (5) 誤り:「鉄、アルミニウムなどの金属粉じん」⇒「鉱物性粉じんに含まれる遊離けい酸」。

#### \*解答\* (5)

- 【 **間14** 】 作業環境における騒音及びそれによる健康障害に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。
  - (1) 騒音性難聴の初期に認められる 4,000Hz 付近の音から始まる聴力低下の型を c 5dip という。
  - (2) 音圧レベルは、通常、人間が聴くことができる最も小さな音圧に対する比の常用対数を 20 倍して求められる。
  - (3) 騒音は、自律神経系や内分泌系へも影響を与えるため、騒音ばく露により、交感神経の活動の 亢進や副腎皮質ホルモンの分泌の増加が認められることがある。
  - (4) 人が聴くことのできる音の周波数は、10Hz から 30,000Hz 程度までであり、このうち会話音域は 2,000Hz から 4,000Hz 程度までである。
  - (5) 等価騒音レベルは、時間的に変動する騒音レベルのエネルギー的な平均値を表す量で、変動する騒音に対する人間の生理・心理的反応とよく対応している。

#### ▶▶解説◀◀

- (1)(2)(3)(5)正しい。
- (4) **誤り**:人が聴くことができる音の周波数は、およそ 20~20,000Hz であり、人の会話域は、通常 500Hz~2,000Hz 程度である。

\*解答\* (4)



- 【 **問15** 】 厚生労働省の「化学物質等による危険性又は有害性等の調査等に関する指針」に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。
  - (1) リスクアセスメントの基本的手順のうち最初に実施するのは、労働者の就業に係るリスクアセスメント対象物による危険性又は有害性を特定することである。
  - (2) ハザードは、労働災害発生の可能性と負傷又は疾病の重大性(重篤度)の組合せであると定義される。
  - (3) リスクアセスメント対象物による疾病のリスク低減措置の検討では、リスクアセスメント対象物の有害性に応じた有効な保護具の使用よりも作業手順の改善、立入禁止等の管理的対策を優先する。
  - (4) リスクアセスメント対象物による疾病のリスク低減措置の検討では、法令に定められた事項を 除けば、危険性又は有害性のより低い物質への代替等を最優先する。
  - (5) リスクアセスメント対象物による疾病のリスク低減措置の検討に当たっては、より優先順位の 高い措置を実施することにした場合であって、当該措置により十分にリスクが低減される場合に は、当該措置よりも優先順位の低い措置の検討は必要ない。

- (1)(3)(4)(5) 正しい。
- (2) **誤り**:選択肢の内容はリスク。ハザードは、労働者の就業に係る危険性又は有害性をいう。建 設物、設備、原材料、ガス、蒸気、粉じん等により、作業行動その他業務に起因する。

\*解答\* (2)

- 【 間16 】 有機溶剤の人体に対する影響に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。
  - (1) 脂溶性があり、脂肪の多い脳などに入りやすい。
  - (2) 呼吸器の症状には、咳、上気道の炎症などがある。
  - (3) 低濃度の繰り返しばく露による慢性中毒では、めまい、不眠などの不定愁訴がみられる。
  - (4) 皮膚や粘膜に対する症状には、黒皮症、鼻中隔穿孔などがある。
  - (5) 肝機能障害や腎機能障害を起こすものがある。

#### ▶▶解説◀◀

- (1)(2)(3)(5)正しい。
- (4) **誤り**:「黒皮症、鼻中隔穿孔」⇒「皮膚の角化、結膜炎」。黒皮症、鼻中隔穿孔などがみられるのは、砒素による中毒症状。

\*解答\* (4)



- 【 間17 】 特殊健康診断に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。
  - (1) 有害業務への配置替えの際に行う特殊健康診断には、業務適性の判断と、その後の業務による 影響を調べるための基礎資料を得るという目的がある。
  - (2) 特殊健康診断が法定労働時間外に行われた場合には、割増賃金を支払う必要がある。
  - (3) 眼底検査は、電離放射線健康診断で実施され、動脈硬化の進展の有無を検査する。
  - (4) 振動工具取扱い作業者に対する特殊健康診断を1年に2回実施する場合、そのうち1回は冬季 に行うとよい。
  - (5) 特殊健康診断において適切な健診デザインを行うためには、作業内容と有害要因へのばく露状況を把握する必要がある。

- (1)(2)(4)(5) 正しい。
- (3) **誤り**: 眼底検査は、二硫化炭素の有機溶剤健康診断の項目。電離放射線健康診断では、白血球 数や白内障に関する眼の検査をする。

\*解答\* (3)

- 【 間18 】 厚生労働省の「作業環境測定基準」及び「作業環境評価基準」に基づく作業環境測定及び その結果の評価に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。
  - (1) A測定の第二評価値が管理濃度を超えている単位作業場所は、B測定の結果に関係なく第三管 理区分になる。
  - (2) A測定における測定点の高さの範囲は、床上100 cm以上150 cm以下である。
  - (3) A測定は、原材料を反応槽へ投入する場合など、間欠的に大量の有害物質の発散を伴う作業に おける最高濃度を知るために行う測定である。
  - (4) 評価の指標として用いられる管理濃度は、個々の労働者の有害物質へのばく露限界を示すものである。
  - (5) B測定の測定値が管理濃度を超えている単位作業場所は、A測定の結果に関係なく第三管理区分になる。

#### ▶▶解説◀◀

- (1) 正しい。
- (2)誤り:「床上 100 cm以上 150 cm以下」⇒「床上 50 cm以上 150 cm以下」
- (3) 誤り:選択肢の内容はB測定。
- (4) 誤り:管理濃度は、有害物質に関する作業環境の状態を単位作業場所の作業環境測定結果から 評価するための指標として設定されたものである。
- (5) 誤り: B測定の測定値が、管理濃度の1.5 倍を超えている単位作業場所は、A測定の結果に関係なく第三管理区分になる。



- 【 間19 】 呼吸用保護具に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。
  - (1) 防毒マスクの吸収缶の色は、アンモニア用は緑色で、有機ガス用は黒色である。
  - (2) 2種類以上の有害ガスが混在している場合には、そのうち最も毒性の強いガス用の防毒マスクを使用する。
  - (3) 型式検定合格標章のある防じんマスクでも、ヒュームのような微細な粒子に対しては効果がない。
  - (4) 防じんマスクは、オイルミストが堆積しても粒子捕集効率は低下しないので、吸気抵抗が上昇しない限り使用することができる。
  - (5) エアラインマスクは、自給式呼吸器の一種である。

- (1) 正しい。
- (2) 誤り:2種類以上の有害ガスが混在している場合や、対象ガスの種類や濃度が不明な場合は送 気マスクや自給式呼吸器を使用し、防毒マスクを使用してはならない。
- (3) 誤り:型式検定合格標章のある防じんマスクは、ヒュームなどの微粒子でも有効である。
- (4) 誤り:防じんマスクは、オイルミスト等の堆積により粒子捕集効率が低下するものがあるので、吸気抵抗の上昇のみを使用限度の判断基準にしないこと。
- (5) 誤り:エアラインマスクは、圧縮空気を空気源とする送気マスクの一種である。

#### \*解答\* (1)

- 【 間20 】 作業環境における有害要因による健康障害に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。
  - (1)電離放射線の被ばくによる白内障は、晩発障害に分類され、被ばく後、半年~30年後に現れる。
  - (2) マイクロ波は、赤外線より波長が短い電磁波で、照射部位の組織を加熱する作用がある。
  - (3) 金属熱は、金属の溶融作業において、高温環境により体温調節中枢が麻痺することにより発生し、長期間にわたる発熱、関節痛などの症状がみられる。
  - (4) 凍瘡は、皮膚組織の凍結壊死を伴うしもやけのことで、0℃以下の寒冷にばく露することによって発生する。
  - (5) 潜水業務における減圧症は、浮上による減圧に伴い、血液中に溶け込んでいた酸素が気泡となり、血管を閉塞したり組織を圧迫することにより発生する。

#### ▶▶解説◀◀

- (1) 正しい。
- (2) 誤り:マイクロ波は、赤外線より波長が長い電磁波である。
- (3) 誤り:金属熱は、亜鉛などの金属溶融作業の際に発生するヒュームを吸入することにより発生し、悪寒、発熱、関節痛などの症状がみられる。
- (4)誤り:選択肢の症状は凍傷。凍瘡は0℃以上の寒冷による炎症で、しもやけのこと。
- (5) 誤り:「血液中に溶け込んでいた酸素」⇒「血液中や組織中に溶け込んでいた窒素」。



# 【 関係法令(有害業務に係るもの以外のもの) 】

- 【 間21 】 事業場の衛生管理体制に関する次の記述のうち、法令上、誤っているものはどれか。 ただし、衛生管理者及び産業医の選任の特例はないものとする。
  - (1) 常時500人を超え1,000人以下の労働者を使用し、そのうち、深夜業を含む業務に常時30人以上の労働者を従事させる事業場では、衛生管理者のうち少なくとも1人を専任の衛生管理者としなければならない。
  - (2) 常時1,000人を超え2,000人以下の労働者を使用する事業場では、4人以上の衛生管理者を選任しなければならない。
  - (3) 常時50人以上の労働者を使用するゴルフ場業の事業場では、第二種衛生管理者免許を有する者のうちから衛生管理者を選任することができる。
  - (4) 常時1,000人以上の労働者を使用する事業場では、その事業場に専属の産業医を選任しなければならない。
  - (5) 衛生管理者を選任したときは、遅滞なく、その氏名等を所轄労働基準監督署長に報告しなければならない。

#### ▶▶解説◀◀

- (1) **誤り**: 衛生管理者を専任しなければならない深夜業は該当しない。安衛則第7条(衛生管理者の選任)第1項④⑤。
- (2) 正しい:安衛則第7条(衛生管理者の選任)第1項④。
- (3) 正しい:安衛則第7条(衛生管理者の選任)第1項③。
- (4) 正しい:安衛則第13条(産業医の選任等)第1項③。
- (5) 正しい:安衛則第7条(衛生管理者の選任)第3項。



- 【 **間22** 】 衛生管理者が管理すべき業務として、法令上、定められていないものは次のうちどれか。 ただし、次のそれぞれの業務のうち衛生に係る技術的事項に限るものとする。
  - (1) 労働災害の原因の調査及び再発防止対策に関すること。
  - (2) 安全衛生に関する方針の表明に関すること。
  - (3) 少なくとも毎日1回作業場等を巡視し、衛生状態に有害のおそれがあるときは、直ちに、労働者の健康障害を防止するため必要な措置を講ずること。
  - (4) 化学物質等による危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置に関すること。
  - (5) 健康診断の実施その他健康の保持増進のための措置に関すること。

衛生管理者の業務(職務)は、安衛法第10条(総括安全衛生管理者)第1項、第12条(衛生管理 者)第1項、安衛則第3条の2(総括安全衛生管理者が統括管理する業務)第1項に定められている。

- (1) 定められている:安衛法第10条(総括安全衛生管理者)第1項④。
- (2) 定められている:安衛則第3条の2(総括安全衛生管理者が統括管理する業務)第1項①。
- (3) **定められていない**: 「毎日1回」 ⇒ 「毎週1回」。 安衛則第11条(衛生管理者の定期巡視及び 権限の付与)第1項。
- (4) 定められている:安衛則第3条の2(総括安全衛生管理者が統括管理する業務)第1項②。
- (5) 定められている:安衛法第10条第3項.

#### \*解答\* (3)



- 【 間23 】 衛生委員会に関する次の記述のうち、法令上、誤っているものはどれか。
  - (1) 衛生委員会の議長を除く委員の半数については、事業場に労働者の過半数で組織する労働組合がないときは、労働者の過半数を代表する者の推薦に基づき指名しなければならない。
  - (2) 衛生委員会の議長は、原則として、総括安全衛生管理者又は総括安全衛生管理者以外の者で 事業場においてその事業の実施を統括管理するもの若しくはこれに準ずる者のうちから事業者が 指名した委員がなるものとする。
  - (3) 事業場に専属ではないが、衛生管理者として選任している労働衛生コンサルタントを、衛生 委員会の委員として指名することができる。
  - (4) 作業環境測定を外部の作業環境測定機関に委託して実施している場合、当該作業環境測定を 実施している作業環境測定士を、衛生委員会の委員として指名することができる。
  - (5) 衛生委員会の付議事項には、長時間にわたる労働による労働者の健康障害の防止を図るための対策の樹立に関することが含まれる。

- (1) 正しい:安衛法第18条(衛生委員会)第4項、第17条第4項。
- (2) 正しい:安衛法第18条(衛生委員会)第2項①。
- (3) 正しい:安衛法第18条(衛生委員会)第2項②。
- (4) **誤り**:作業環境測定士は、事業場に専属の労働者である必要がある。安衛法第 18 条(衛生委員会)第 3 項。
- (5) 正しい:安衛則第22条(衛生委員会の付議事項)⑨。

\*解答\* (4)

- 【 間24 】 常時使用する労働者数が100人の事業場で、法令上、総括安全衛生管理者の選任が義務付けられている業種は、次のうちどれか。
  - (1) 医療業
  - (2) 熱供給業
  - (3) 通信業
  - (4) 水道業
  - (5) 清掃業

#### ▶▶解説◀◀

- (1)(2)(3)(4)義務付けられていない:安衛令第2条(総括安全衛生管理者を選任すべき事業場)第1項②③。
- (5) 義務付けられている:安衛令第2条(総括安全衛生管理者を選任すべき事業場)第1項①。



- 【 間25 】 労働安全衛生法に基づく心理的な負担の程度を把握するための検査の結果に基づき実施する面接指導に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。
  - (1) 常時50人以上の労働者を使用する事業者は、1年以内ごとに1回、定期に、心理的な負担の 程度を把握するための検査及び面接指導の結果を所轄労働基準監督署長に報告しなければなら ない。
  - (2) 事業者は、面接指導の対象となる労働者の要件に該当する労働者から申出があったときは、 申出の日から3か月以内に、面接指導を行わなければならない。
  - (3) 事業者は、面接指導を行った場合は、当該面接指導の結果を当該事業場の当該部署に所属する労働者の集団その他の一定規模の集団ごとに集計し、その結果について分析しなければならない。
  - (4) 面接指導の結果は、健康診断個人票に記載しなければならない。
  - (5) 面接指導を行う医師として事業者が指名できる医師は、法定の研修を修了した医師に限られる。

- (1) 正しい:安衛則第52条の21(検査及び面接指導結果の報告)。
- (2) 誤り:該当する労働者から申し出があったときは、遅滞なく、面接指導を行わなければならない。安衛則第52条の16(面接指導の実施方法等)第2項。
- (3) 誤り:事業者ではなく、検査を行った医師等が分析する。安衛則第52条の14(検査結果の集団ごとの分析等)第1項。
- (4) 誤り:健康診断個人票に記入することとはされておらず、面接指導の結果の記録を作成しなけならない。安衛則第52条の18(面接指導結果の記録の作成)。
- (5) 誤り: 医師の指名要件はない。安衛則第52条の10(検査の実施者等)。



- 【 間26 】 労働安全衛生規則に基づく医師による雇入時の健康診断に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。
  - (1) 事業場に雇い入れる日の6か月前に医師による健康診断を受けた労働者に対しても、法定の全ての項目について雇入時の健康診断を行わなければならない。
  - (2) 雇入時の健康診断における聴力の検査は、1,000Hz 及び4,000HHz の音に係る聴力について 行わなければならない。
  - (3) 50 人以上の労働者に対して雇入時の健康診断を行ったときは、遅滞なく、その結果を所轄労働基準監督署長に報告しなければならない。
  - (4) 事業場において実施した雇入時の健康診断の項目に異常の所見があると診断された労働者については、その結果に基づき、健康を保持するために必要な措置について、健康診断が行われた日から3か月以内に、医師の意見を聴かなければならない。
  - (5) 雇入時の健康診断の結果に基づき、健康診断個人票を作成して、これを5年間保存しなければならない。

- (1) 正しい:安衛則第43条(雇入時の健康診断)第1項。
- (2) 正しい:安衛則第43条(雇入時の健康診断)第1項③。
- (3) 誤り:定期の健康診断の場合は、報告しなければならないが、雇入時の健康診断の場合は報告しなくてもよい。安衛則第52条(健康診断結果報告)第1項。
- (4) 正しい:安衛則第51条の2(健康診断の結果についての医師等からの意見聴取)第1項①。
- (5) 正しい:安衛則第51条(健康診断結果の記録の作成)第1項。

\*解答\* (3)



- 【 間27 】 事業場の建築物、施設等に関する措置について、労働安全衛生規則の衛生基準に違反しているものは次のうちどれか。
  - (1) 常時 40 人の労働者を就業させている屋内作業場の気積が、設備の占める容積及び床面から 3 mを超える高さにある空間を除き 400 m<sup>3</sup>となっている。
  - (2) ねずみ、昆虫等の発生場所、生息場所及び侵入経路並びにねずみ、昆虫等による被害の状況について、6か月ごとに1回、定期に、統一的に調査を実施し、その調査結果に基づき、必要な措置を講じている。
  - (3) 男性 5 人を含む常時 30 人の労働者が就業している事業場で、女性用には臥床することのできる休養室を設けているが、男性用には、臥床することのできない休憩設備を利用させている。
  - (4) 事業場に附属する食堂の床面積を、食事の際の1人について、1㎡を超えるようにしている。
  - (5) 事業場に附属する炊事場の入口には、洗浄剤を含浸させたマットを設置して、土足のままでも立ち入ることができるようにしている。

- (1) 違反していない:  $400 \,\mathrm{m}^2/40 \,\mathrm{A} = 10 \,\mathrm{E}$  となり、 $1 \,\mathrm{A}$  について  $10 \,\mathrm{m}^3$ 以上を満たす。安衛則第  $600 \,\mathrm{A}$  (気積) 第  $1 \,\mathrm{T}$  項。
- (2) 違反していない:安衛則第619条(清掃等の実施)第1項②。
- (3) 違反していない: 設問は、男性 5人、女性 25人で常時 30人なので、男性用と女性用に区別する要件に達していない。安衛則第618条(休養室等)。
- (4) 違反していない:安衛則第630条(食堂及び炊事場)第1項②。
- (5) **違反している**: 炊事場専用の履物を備え、土足のまま立ち入らせてはならない。安衛則第630 条(食堂及び炊事場)第1項頃。



- 【 間28 】 事務室の設備の定期的な点検等に関する次の記述のうち、法令上、正しいものはどれか。
  - (1)機械による換気のための設備については、3か月以内ごとに1回、定期に、異常の有無を点 検しなければならない。
  - (2) 空気調和設備の冷却塔及び冷却水については、原則として、1か月以内ごとに1回、定期に、その汚れの状況を点検しなければならない。
  - (3) 空気調和設備内に設けられた排水受けについては、原則として、2か月以内ごとに1回、定期に、その汚れ及び閉塞の状況を点検しなければならない。
  - (4) 空気調和設備の加湿装置については、原則として、2か月以内ごとに1回、定期に、その汚れの状況を点検しなければならない。
  - (5) 燃焼器具を使用するときは、発熱量が著しく少ないものを除き、1か月以内ごとに1回、定期に、異常の有無を点検しなければならない。

- (1) 誤り:  $[3 \text{ か月以内ごとに1回}] \rightarrow [2 \text{ か月以内ごとに1回}]$ 。事務所則第9条(点検等)第1項。
- (2) 正しい: 事務所則第9条の2第1項②。
- (3) 誤り:「2か月以内ごとに1回」⇒「1か月以内ごとに1回」。事務所則第9条の2第1項④。
- (4) 誤り:  $[2か月以内ごとに1回] \Rightarrow [1か月以内ごとに1回]$ 。事務所則第9条の2第1項③。
- (5) 誤り:「1か月以内ごとに1回」⇒「毎日」。事務所則第6条(燃焼器具)第2項。



【 間29 】 労働基準法における労働時間等に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

- (1) 監視又は断続的労働に従事する労働者であって、所轄労働基準監督署長の許可を受けたものについては、労働時間、休憩及び休日に関する規定は適用されない。
- (2) 1日8時間を超えて労働させることができるのは、時間外労働の協定を締結し、これを所轄 労働基準監督署長に届け出た場合に限られている。
- (3) フレックスタイム制の清算期間は、6か月以内の期間に限られる。
- (4)満20歳未満の者については、時間外・休日労働をさせることはできない。
- (5) 労働時間が8時間を超える場合においては少なくとも60分、12時間を超える場合においては少なくとも90分の休憩時間を労働時間の途中に与えなければならない。

#### ▶▶解説◀◀

- (1) 正しい: 労基法第41条(労働時間等に関する規定の適用除外)第1項③。
- (2) 誤り:時間外の労使協定を締結しなくとも、災害時等で臨時の必要がある場合において使用者は行政官庁の許可を受けて、その必要の限度において労働時間を延長し、または休日に労度させることができる。労基法第33条(災害時による臨時の必要がある場合の時間外労働等)第1項。
- (3) 誤り: 「6か月以内」⇒「3か月以内」。 労基法第32条の3(フレックスタイム制)第1項②。
- (4) 誤り:「満20歳未満の者」⇒「満18歳未満」。労基法第60条(労働時間及び休日)。
- (5)誤り:労働時間が12時間を超える場合の休憩時間は定められていない。労基法第34条(休憩) 第1項。

\*解答\* (1)

【 間30 】 週所定労働時間が24時間、週所定労働日数が4日である労働者であって、雇入れの日から起算して3年6か月継続勤務したものに対して、その後1年間に新たに与えなければならない年次有給休暇日数として、法令上、正しいものは次のうちどれか。

ただし、その労働者はその直前の1年間に全労働日の8割以上出勤したものとする。

- (1) 9日
- (2)10日
- (3) 11目
- (4) 12日
- (5) 13 日

# ▶▶解説◀◀

※ 労基法第39条(年次有給休暇)第3項、労基則第24条の3(所定労働日数が少ない労働者に 対する年次有給休暇の比例付与)第3項。設問の要件の年次有給休暇日数は以下の通り。

14×4÷5.2=10.7·・・ 小数点以下切り捨て 10日



# 【 労働衛生(有害業務に係るもの以外のもの) 】

【 間**31** 】 WBGT(湿球黒球温度)に関する次の文中の[ ]内に入れるA及びBの語句の組合せとして、正しいものは $(1)\sim(5)$ のうちどれか。

「WBGTは、暑熱環境による熱ストレスの評価を行うための指標で、その値は次の式により算出される。

日射がある場合:

WBGT= $0.7 \times$ 自然湿球温度+ $0.2 \times [A]+0.1 \times [B]$ 

日射がない場合:

WBGT= $0.7 \times$  自然湿球温度+ $0.3 \times [A]$ 」

A I

(1) 黒球温度 風速

(2) 黒球温度 気温(乾球温度)

(3) 風速 黒球温度

(4) 気温(乾球温度) 風速

(5) 気温(乾球温度) 黒球温度

#### ▶▶解説◀◀

WBGTの算出式は、以下のとおり。

日射がある場合:

WBGT=  $0.7 \times$  自然湿球温度 +  $0.2 \times$  黒球温度 +  $0.1 \times$  気温(乾球温度)

日射がない場合:

WBGT =  $0.7 \times$  自然湿球温度 +  $0.3 \times$  黒球温度



【 間32 】 照明、採光などに関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- (1) 北向きの窓では、直射日光はほとんど入らないが一年中平均した明るさが得られる。
- (2) 全般照明と局部照明を併用する場合、全般照明による照度は、局部照明による照度の10分の1以下になるようにする。
- (3) 前方から明かりを取るときは、まぶしさをなくすため、眼と光源を結ぶ線と視線とがなす角度が、おおむね30°以上になるように光源の位置を決めるとよい。
- (4) あらゆる方向から同程度の明るさの光がくると、見る物に影ができなくなり立体感がなくなる ので、不都合な場合がある。
- (5) 部屋の彩色として、目の高さ以下は、まぶしさを防ぎ安定感を出すために濁色とし、目より上 方の壁や天井は、明るい色を用いるとよい。

#### ▶▶解説◀◀

- (1)(3)(4)(5) 正しい。
- (2) 誤り:「10分の1以下」⇒「10分の1以上」

\*解答\* (2)

【 間33 】 事務室における必要換気量 $Q(m^3/h)$ を算出する式として、適切なものは $(1)\sim(5)$ のうちどれか。 ただし、AからDは次のとおりとする。

- A 室内二酸化炭素濃度の測定値(ppm)
- B 室内二酸化炭素基準濃度(ppm)
- C 外気の二酸化炭素濃度(ppm)
- D 在室者全員が1時間に呼出する二酸化炭素量(m³/h)
- $(1) Q = \{ D / (A B) \} \times 100$
- $(2) Q = \{ D / (A C) \} \times 100$
- $(3) Q = \{ D / (B C) \} \times 100$
- $(4) Q = \{ D / (A B) \} \times 1,000,000$
- $(5) Q = \{ D / (B C) \} \times 1,000,000$

#### ▶▶解説◀◀

必要換気量Q (m³/h) = 室内にいる人が1時間に呼出する二酸化炭素量(m³/h) 室内二酸化炭素基準濃度 - 外気の二酸化炭素濃度

濃度を表す単位が「ppm」であるため、1,000,000倍(×1,000,000)とする



- 【 間34 】 厚生労働省の「労働者の心の健康の保持増進のための指針」に基づくメンタルヘルスケア の実施に関する次の記述のうち、適切でないものはどれか。
  - (1)心の健康づくり計画の実施に当たっては、メンタルヘルス不調を未然に防止する「一次予防」、 メンタルヘルス不調を早期に発見し、適切な措置を行う「二次予防」及びメンタルヘルス不調と なった労働者の職場復帰支援等を行う「三次予防」が円滑に行われるようにする必要がある。
  - (2) プライバシー保護の観点から、衛生委員会や安全衛生委員会において、ストレスチェック制度 に関する調査審議とメンタルヘルスケアに関する調査審議を関連付けて行うことは避ける。
  - (3)「セルフケア」とは、労働者自身がストレスや心の健康について理解し、自らのストレスを予防、軽減する、あるいはこれに対処することである。
  - (4) 心の健康問題を抱える労働者に対して、健康問題以外の観点から評価が行われる傾向が強いという問題があることに留意する。
  - (5) 労働者の心の健康は、職場配置、人事異動、職場の組織等の要因によって影響を受ける可能性があるため、人事労務管理部門と連携するようにする。

- (1)(3)(4)(5)正しい。
- (2) **誤り**: ストレスチェック制度に関する調査審議とメンタルヘルスケアに関する調査審議を関連付けて行うことが望ましい。



- 【 間35 】 厚生労働省の「事業場における労働者の健康保持増進のための指針」に基づく健康保持増進対策に関する次の記述のうち、適切でないものはどれか。
  - (1)健康保持増進措置は、主に生活習慣上の課題を有する労働者の健康状態の改善を目指すために 個々の労働者に対して実施するものと、事業場全体の健康状態の改善や健康保持増進に係る取組 の活性化等、生活習慣上の課題の有無に関わらず労働者を集団として捉えて実施するものがある。
  - (2)健康保持増進に関する課題の把握や目標の設定等においては、労働者の健康状態等を客観的に 把握できる数値を活用することが望ましい。
  - (3) 健康測定の結果に基づき行う健康指導には、運動指導、メンタルヘルスケア、栄養指導、口腔 保健指導、保健指導が含まれる。
  - (4) 健康保持増進対策の推進に当たっては、事業者が労働者等の意見を聴きつつ事業場の実態に即 した取組を行うため、労使、産業医、衛生管理者等で構成される衛生委員会等を活用する。
  - (5) 医療保険者と連携したコラボヘルス等の労働者の健康保持増進対策を推進するためであっても、 定期健康診断の結果の記録等、労働者の健康状態等が把握できる客観的な数値等を医療保険者に 提供してはならない。

- (1)(2)(3)(4) 正しい。
- (5) **誤り**: コラボヘルス等の労働者の健康保持増進対策を推進するため、労働安全衛生法に基づく 定期健康診断の結果の記録等、労働者の健康状態等が把握できる客観的な数値等を医療 保険者に共有することが必要である。

\*解答\* (5)

- 【 間36 】 食中毒に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。
  - (1) 毒素型食中毒は、食物に付着した細菌により産生された毒素によって起こる食中毒で、ボツリヌス菌によるものがある。
  - (2) 感染型食中毒は、食物に付着した細菌そのものの感染によって起こる食中毒で、サルモネラ菌によるものがある。
  - (3) O-157 やO-111 は、ベロ毒素を産生する大腸菌で、これらによる食中毒は、腹痛や出血を伴う 水様性の下痢などの症状を呈する。
  - (4) ノロウイルスの失活化には、煮沸消毒又は塩素系の消毒剤が効果的である。
  - (5) 魚、チーズなどに含まれるヒスチジンが細菌により分解されて生成するヒスタミンは、加熱により分解される。

#### ▶▶解説◀◀

- (1)(2)(3)(4)正しい。
- (5) 誤り:ヒスタミンは加熱しても分解されにくく、一度産生されると取り除くことが困難である。



- 【 間37 】 虚血性心疾患に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。
  - (1) 運動負荷心電図検査は、心筋の異常や不整脈の発見には役立つが、虚血性心疾患の発見には有用でない。
  - (2) 虚血性心疾患は、狭心症と心筋梗塞とに大別される。
  - (3) 狭心症は、心臓の血管の一部の血流が一時的に悪くなる病気である。
  - (4) 心筋梗塞では、突然激しい胸痛が起こり、「締め付けられるように痛い」、「胸が苦しい」などの 症状が長時間続き、1時間以上になることもある。
  - (5)狭心症の痛みの場所は、心筋梗塞とほぼ同じであるが、その発作が続く時間は、通常数分程度で、長くても15分以内におさまることが多い。

- (1) 誤り: 運動負荷心電図検査は、虚血性心疾患の発見に有用である。
- (2)(3)(4)(5)正しい。
- \*解答\* (1)
- 【 間38 】 骨折及びその救急処置に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。
  - (1) 開放骨折のことを複雑骨折という。
  - (2)複雑骨折は、感染が起こりやすく治りにくい。
  - (3) 骨折部を副子で固定するときには、骨折した部分が変形していても、そのままの状態を保持して、直近の関節部を含めた広い範囲を固定する。
  - (4) 単純骨折とは、骨にひびが入った状態のことをいう。
  - (5) 完全骨折では、骨折端どうしが擦れ合う軋轢音が認められることがある。

# ▶▶解説◀◀

- (1)(2)(3)(5)正しい。
- (4) **誤り**: 単純骨折とは、皮膚には損傷がなく皮膚の下で骨が折れている状態をいう。骨にひびが入った状態は不完全骨折。

\*解答\* (4)



- 【 間39 】 労働衛生管理に用いられる統計に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。
  - (1)健康管理統計において、ある時点での検査における有所見者の割合を有所見率といい、これは発生率と同じ意味で用いられる。
  - (2)集団を比較する場合、調査の対象とした項目のデータの平均値が等しくても分散が異なっていれば、異なった特徴をもつ集団であると評価される。
  - (3) ばらつきをもって分布するデータの代表値として、平均値、中央値などがあるが、どの代表値を選択するかは、データの内容と分布による。
  - (4) ある事象と健康事象との間に、統計上、一方が多いと他方も多いというような相関関係が認められたとしても、それらの間に因果関係があるとは限らない。
  - (5) 病休度数率は、在籍労働者の延べ実労働時間数 100 万時間当たりの疾病休業件数で示される。

- (1) **誤り**: 「発生率」は、一定期間に有所見等が発生した人の割合で動態データである。有所見率は静態データであり、発生率と同じ意味で用いることはない。
- (2)(3)(4)(5) 正しい。

\*解答\* (1)

# 【間40】 BMIに関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- (1) BMIは肥満や低体重(痩せ)の判定に用いられる指数で、この数値が大きいほど肥満の傾向があり、小さいほど痩せの傾向がある。
- (2) BMIによる肥満度の判定基準には、男性と女性とで同一の数値が用いられる。
- (3) BMIは、内臓脂肪の重量と直線的な比例関係にある。
- (4) BMIが22になる場合の体重は、標準体重といわれる。
- (5) BMIが18.5以上25未満の範囲となる場合の体重は、普通体重といわれる

#### ▶▶解説◀◀

- (1)(2)(4)(5)正しい。
- (3) 誤り: 腹囲は、内臓脂肪の面積と直線的な比例関係にある。

\*解答\* (3)



# 【労働生理】

# 【 間41 】 腎臓又は尿に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

- (1) 血中の蛋白質は、糸球体からボウマン嚢に濾し出される。
- (2) 血中の老廃物は、尿細管からボウマン嚢に濾し出される。
- (3) 原尿中に濾し出された水分の大部分は、そのまま尿として排出される。
- (4) 尿は淡黄色の液体で、固有の臭気を有し、通常、弱アルカリ性である。
- (5) 原尿中に濾し出された電解質の多くは、尿細管から血中に再吸収される。

#### ▶▶解説◀◀

- (1)誤り:「濾し出される」⇒「濾し出されない」。
- (2) 誤り:「尿細管」⇒「糸球体」。
- (3) 誤り:「そのまま尿として排出される」⇒「尿細管から血中に再吸収される」。
- (4) 誤り:「弱アルカリ性」⇒「弱酸性」。
- (5) 正しい。

\*解答\* (5)

#### 【 間42 】 心臓及び血液循環に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- (1) 心臓の中にある洞結節 (洞房結節) で発生した刺激が、刺激伝導系を介して心筋に伝わることにより、心臓は規則正しく収縮と拡張を繰り返す。
- (2) 心臓の拍動は、自律神経の支配を受けている。
- (3) 体循環では、血液は左心室から大動脈に入り、静脈血となって右心房に戻ってくる。
- (4) 肺循環とは、右心室から肺静脈を経て肺の毛細血管に入り、肺動脈を通って左心房に戻る血液の循環をいう。
- (5) 動脈硬化とは、コレステロールの蓄積などにより、動脈壁が肥厚・硬化して弾力性を失った 状態であり、進行すると血管の狭窄や閉塞を招き、臓器への酸素や栄養分の供給が妨げられる。

#### ▶解説◀◀

- (1)(2)(3)(5) 正しい。
- (4) **誤り**:「右心室から肺静脈を経て肺の毛細血管に入り、肺動脈を通って左心房に戻る」⇒「右心室から肺動脈を経て肺の毛細血管に入り、肺静脈を通って左心房に戻る」。

\*解答\* (4)



【 間43 】 ヒトのホルモン、その内分泌器官及びそのはたらきの組合せとして、誤っているものは 次のうちどれか。

ホルモン	内分泌器官	はたらき
(1) コルチゾール	副腎皮質	血糖量の増加
(2) アルドステロン	副腎皮質	体液中の塩類バランスの調節
(3) メラトニン	副甲状腺	体液中のカルシウムバランスの調節
(4) インスリン	膵臓	血糖量の減少
(5) グルカゴン	膵臓	血糖量の増加

#### ▶▶解説◀◀

- (1)(2)(4)(5)正しい
- (3) 誤り:メラトニンは「松果体」から分泌され、「睡眠を誘発」するはたらきをする。
- \*解答\* (3)

【 間44 】 蛋白質並びにその分解、吸収及び代謝に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- (1)蛋白質は、約20種類のアミノ酸が結合してできており、内臓、筋肉、皮膚など人体の臓器等を構成する主成分である。
- (2)蛋白質は、膵臓から分泌される消化酵素である膵リパーゼなどによりアミノ酸に分解され、 小腸から吸収される。
- (3) 血液循環に入ったアミノ酸は、体内の各組織において蛋白質に再合成される。
- (4) 肝臓では、アミノ酸から血漿蛋白質が合成される。
- (5) 飢餓時には、肝臓などでアミノ酸などからブドウ糖を生成する糖新生が行われる。

#### ▶▶解説◀◀

- (1)(3)(4)(5)正しい。
- (2)**誤り**:「膵リパーゼ」⇒「トリプシン」。
- \*解答\* (2)



#### 【 間45 】 消化器系に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- (1) 十二指腸に胃から酸性の消化物が入ってくると、アルカリ性の膵液が分泌され、酸を中和する。
- (2) 無機塩及びビタミン類は、酵素による分解を受けないでそのまま吸収される。
- (3) 胆汁はアルカリ性で、蛋白質を分解するトリプシンなどの消化酵素を含んでいる。
- (4) ペプシノーゲンは、胃酸によってペプシンという消化酵素になり、蛋白質を分解する。
- (5) 小腸の表面は、ビロード状の絨毛という小突起で覆われており、栄養素の吸収の効率を上げるために役立っている。

#### ▶▶解説◀◀

- (1)(2)(4)(5)正しい。
- (3) **誤り**:「蛋白質を分解するトリプシンなどの消化酵素を含んでいる」⇒「消化酵素を含まない」。 \*解答\* (3)

#### 【間46】 血液に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- (1) 赤血球は、骨髄で産生され、寿命は約120日で、血球の中で最も多い。
- (2) 血液中に占める赤血球の容積の割合をヘマトクリットといい、貧血になるとその値は低くなる。
- (3) 好中球は、白血球の約60%を占め、偽足を出してアメーバ様運動を行い、体内に侵入してきた細菌などを貪食する。
- (4) リンパ球は、白血球の約30%を占め、Tリンパ球、Bリンパ球などの種類があり、免疫反応 に関与している。
- (5) ABO式血液型は、白血球による血液型分類の一つで、A型血液の血清は抗B抗体をもつ。

#### ▶▶解説◀◀

- (1)(2)(3)(4) 正しい。
- (5) 誤り:「白血球」⇒「赤血球」。



#### 【 間47 】 神経系に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- (1) 神経系は、中枢神経系と末梢神経系に大別され、中枢神経系は脳と脊髄から成る。
- (2) 大脳の内側の髄質は、神経細胞の細胞体が集合した灰白質で、感覚、運動、思考などの作用を支配する中枢として機能する。
- (3)神経系を構成する基本的な単位である神経細胞は、通常、1個の細胞体、1本の軸索、複数の樹状突起から成り、ニューロンともいわれる。
- (4) 交感神経系は、心拍数を増加したり、消化管の運動を抑制する。
- (5) 体性神経には感覚器官からの情報を中枢に伝える感覚神経と、中枢からの命令を運動器官に伝える運動神経がある。

#### ▶▶解説◀◀

- (1)(3)(4)(5)正しい。
- (2) 誤り:「大脳の内側の髄質」⇒「大脳の外側の皮質」。

\*解答\* (2)

#### 【間48】 筋肉に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- (1) 刺激に対して意識とは無関係に起こる定型的な反応を反射といい、最も単純な反射には膝蓋腱 反射などの伸張反射がある。
- (2) 筋肉が収縮して出す最大筋力は、筋肉の単位断面積当たりの平均値をとると、性差や年齢差はほとんどない。
- (3) 運動することによって筋肉が太くなることを筋肉の活動性肥大という。
- (4) 荷物を持ち上げたり屈伸運動をするとき、関節運動に関与する筋肉には、等張性収縮が生じている。
- (5) 筋肉中のグリコーゲンは、酸素が十分に供給されると完全に分解され、最後に乳酸になる。

#### ▶▶解説◀◀

- (1)(2)(3)(4)正しい。
- (5) **誤り**:「最後に乳酸になる」⇒「多量のATPと、二酸化炭素と水に完全に分解される」。筋収縮の直接のエネルギーは、筋肉中のアデノシン三リン酸(ATP)が分解することによってまかなわれる。ATPは、血液中のグルコースや筋肉中のグリコーゲンから合成される。筋肉中のグリコーゲンは、酸素が十分に供給されると、多量のATPと、二酸化炭素と水に完全に分解される。しかし、酸素の供給が不足すると、完全に分解されずに、少量のATPと乳酸を生成する。



#### 【 間49 】 体温調節に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

- (1) 寒冷な環境においては、皮膚の血管が拡張して血流量を増し、皮膚温を上昇させる。
- (2) 暑熱な環境においては、内臓の血流量が増加し体内の代謝活動が亢進することにより、人体からの熱の放散が促進される。
- (3) 体温調節のように、外部環境が変化しても身体内部の状態を一定に保つ生体の仕組みを同調性といい、筋肉と神経系により調整されている。
- (4) 体温調節中枢は、小脳にあり、熱の産生と放散のバランスを維持し体温を一定に保つよう機能 している。
- (5) 甲状腺ホルモンの分泌により、代謝が亢進し、体温は上昇する。

#### ▶▶解説◀◀

- (1) 誤り:「皮膚の血管が拡張して血流量を増し、皮膚温を上昇させる」⇒「皮膚の血管は収縮して熱の放散を減らす」。
- (2) 誤り:「内臓の血流量が増加し体内の代謝活動が亢進することにより」⇒「皮膚の血流量を多くして、発汗量を増やすことにより」。
- (3) 誤り:「同調性」⇒「恒常性」、「筋肉と神経系により調整」⇒「神経系(自律神経)と内分泌系(ホルモン)により調整」。
- (4)誤り:「小脳」⇒「間脳の視床下部」。
- (5) 正しい。

\*解答\* (5)

#### 【 間50 】 ストレスに関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- (1) 外部からの刺激であるストレッサーは、その形態や程度にかかわらず、自律神経系と内分泌系を介して、心身の活動を抑圧する。
- (2) ストレスに伴う心身の反応には、ノルアドレナリン、アドレナリンなどのカテコールアミン や副腎皮質ホルモンが深く関与している。
- (3) 昇進、転勤、配置替えなどがストレスの原因となることがある。
- (4) 職場環境における騒音、気温、湿度、悪臭などがストレスの原因となることがある。
- (5) ストレスにより、自律神経系と内分泌系のバランスが崩れ、精神神経科的疾患又は内科的疾患が生じる場合がある。

#### ▶▶解説◀◀

- (1) **誤り**:「その形態や程度にかかわらず」⇒「ストレス反応が大きすぎるたり長く継続しすぎると」
- (2)(3)(4)(5) 正しい。